



令和 3 年 4 月・5 月

安全教育等実施

	日 程	講 習 科 目	受講料	定員
1	4月12日(月)	* 車両系建設機械(整地等)安全衛生教育	12,000 円	21
2	4月13日(火)	* 玉掛け安全衛生教育	12,000 円	21
3	4月14日(水)	刈払機安全教育	13,000 円	20
4	4月15日(木)	* フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	12,000 円	13
5	4月16日(金)～4月18日(日)	伐木(チェーンソー)特別教育【新規】	25,000 円	13
6	4月19日(月)	* フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	12,000 円	21
7	4月20日(火)	振動工具安全教育(伐木除く)	11,000 円	21
8	5月10日(月)	刈払機安全教育	13,000 円	20
9	5月11日(火)	自由研削砥石特別教育	12,000 円	13
10	5月12日(水)	丸ノコ作業従事者教育	11,000 円	10

● 実施教習機関

北海道労働局長登録教習機関

株式会社PEO建機教習センター北海道教習所

● 実施場所

遠紋地域人材開発センター

(遠軽町岩見通北10丁目1-4 : 電話 0158-42-4037)